

令和6年10月21日

各自治会長 様  
各自治会放送担当者 様

地域コミュニティ課長 藤田 清純  
新居浜市連合自治会長 坂上 公三

10月、11月の行政放送について

平素から市政運営に、御理解・御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、自治会の放送施設を利用した無線放送により、市から別紙のとおり広報を実施致しますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、放送内容についてのお問い合わせは各放送担当課へお願いいたします。

**※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は  
不要です。**

事務担当：新居浜市市民環境部地域コミュニティ課 伊藤、村尾  
電 話：65-1218 FAX：65-1255

# 放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

<p>&lt;放送日時&gt; ① 11月22日(金)午後6時30分～午後6時50分の間</p>
<p>&lt;放送エリア&gt; 市内全域</p>
<p>&lt;放送内容&gt; 件名: ごみ収集業務及び施設の休業について 本文: 市役所廃棄物対策課からお知らせします。 11月23日土曜日は、ごみの収集は休みです。当日はごみを出さないようにしてください。 あわせて、清掃センター・最終処分場も休みですので、ごみを持っていかないようにしてください。</p>
<p>&lt;問合せ先&gt; 新居浜市役所 廃棄物対策 課 ☎ 65 - 1252</p>

<p>&lt;放送日時&gt; ① 11月8日(金)午後6時30分～午後6時50分の間</p>
<p>&lt;放送エリア&gt; 市内全域</p>
<p>&lt;放送内容&gt; 件名: 秋の全国火災予防運動の実施について 本文: 消防本部予防課からお知らせします。明日11月9日から1週間、「秋の全国火災予防運動」が実施されます。各ご家庭や職場では、火の取扱いに十分注意して火災を起こさないようにしましょう。また、火災から命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。</p>
<p>&lt;問合せ先&gt; 新居浜市役所 予防 課 ☎ 65 - 1342</p>

# 放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

<b>&lt;放送日時&gt;</b>	
①	11月19日(火)午後6時00分～午後6時20分の間
②	月 日( ) 時 分～午後 時 分の間
<b>&lt;放送エリア&gt;</b>	宮西地区内の自治会
<b>&lt;放送内容&gt;</b>	
件名: 地区別人権教育市民講座の開催について	
本文: 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後7時00分から、口屋跡記念公民館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。	
<b>&lt;問合せ先&gt;</b>	
新居浜市役所 人権教育課	
☎ 65 - 1243	

<b>&lt;放送日時&gt;</b>	
①	11月21日(木)午後6時00分～午後6時20分の間
②	月 日( ) 時 分～午後 時 分の間
<b>&lt;放送エリア&gt;</b>	大生院地区内の自治会
<b>&lt;放送内容&gt;</b>	
件名: 地区別人権教育市民講座の開催について	
本文: 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後7時00分から、大生院中学校体育館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。	
<b>&lt;問合せ先&gt;</b>	
新居浜市役所 人権教育課	
☎ 65 - 1243	

<b>&lt;放送日時&gt;</b>	
①	11月22日(金)午後6時00分～午後6時20分の間
②	月 日( ) 時 分～午後 時 分の間
<b>&lt;放送エリア&gt;</b>	中萩地区内の自治会
<b>&lt;放送内容&gt;</b>	
件名: 地区別人権教育市民講座の開催について	
本文: 市役所人権教育課よりお知らせします。本日午後7時00分から、中萩小学校体育館において「人権教育市民講座」を開催します。人権について、気軽に学んでいただく機会ですので、皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。	
<b>&lt;問合せ先&gt;</b>	
新居浜市役所 人権教育課	
☎ 65 - 1243	

<放送日時・エリア>

## 衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査

放送日	放送時刻	放送エリア	パターン
令和6年 10月19日 (土)	午前7時10分 ～ 午前7時30分	別子校区	E
		市内16校区 (大島地区・別子校区以外)	A
	午後6時30分 ～ 午後6時50分	大島地区	A
令和6年 10月26日 (土)	午前7時10分 ～ 午前7時30分	別子校区	F
		市内16校区 (大島地区・別子校区以外)	B
	午前11時30分 ～ 午前11時50分	大島地区	G
令和6年 10月27日 (日)	午前7時10分 ～ 午前7時30分	市内16校区 (大島地区・別子校区以外)	C
		大島地区	H
		別子校区	I
	午後4時00分 ～ 午後4時30分	大島地区	H
		別子校区	I
	午後6時30分 ～ 午後6時50分	市内16校区 (大島地区・別子校区以外)	C

※別子山支所によると、支所からのお知らせなどは朝か夜流すことが多いそうなので、基本的には朝流すことにする。

<放送日時・エリア>

## 新居浜市長選挙

放送日	放送時刻	放送エリア	パターン
令和6年 11月4日(月)	午前7時10分 ～ 午前7時30分	別子校区	E
	午後6時30分 ～ 午後6時50分	市内16校区 (大島地区・別子校区以外)	A
		大島地区	A
令和6年 11月9日(土)	午前7時10分 ～ 午前7時30分	別子校区	F
	午前11時30分 ～ 午前11時50分	市内16校区 (大島地区・別子校区以外)	B
		大島地区	G
令和6年 11月10日 (日)	午前7時10分 ～ 午前7時30分	市内16校区 (大島地区・別子校区以外)	C
		大島地区	H
		別子校区	I
	午後4時00分 ～ 午後4時30分	大島地区	H
		別子校区	I
午後6時30分 ～ 午後6時50分	市内16校区 (大島地区・別子校区以外)	C	

※別子山支所によると、支所からのお知らせなどは朝か夜流すことが多いそうなので、基本的には朝流すことにする。

## 放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

A	<放送日時> ① 10月19日(土)午後6時30分～午後6時50分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 市内16校区(大島地区・別子校区以外)
	<放送内容> 件名: 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について 本文: 市役所 選挙管理委員会からお知らせします。 10月27日は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。 期日前投票は、市役所にて、毎日午前8時30分から午後8時まで投票できます。 入場券がお手元に届く前でも投票できますので、皆様、投票に出かけましょう。(以上繰り返し) これで放送を終わります。
<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311	
B	<放送日時> ① 10月26日(土)午前11時30分～午前11時50分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 市内16校区(大島地区・別子校区以外)
	<放送内容> 件名: 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について 本文: 市役所 選挙管理委員会からお知らせします。 明日は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。 期日前投票は、市役所にて、本日午後8時まで投票できます。 皆様、投票に出かけましょう。(以上繰り返し)  これで放送を終わります。
<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311	
C	<放送日時> ① 10月27日(日)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 10月27日(日)午後6時30分～午後6時50分の間
	<放送エリア> 市内16校区(大島地区・別子校区以外)
	<放送内容> 件名: 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について 本文: 市役所 選挙管理委員会からお知らせします。 今日は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。 投票は午後8時までです。 皆様、投票に出掛けましょう。(以上繰り返し)  これで放送を終わります。
<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311	

## 放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

A	<放送日時> ① 11月4日(月)午後6時30分～午後6時50分の間 ② 月 日( ) 時 分 ～ 時 分 の間
	<放送エリア> 市内16校区(大島地区・別子校区以外)
	<放送内容> 件名: 新居浜市長選挙について 本文: 市役所 選挙管理委員会からお知らせします。 11月10日は、新居浜市長選挙の投票日です。 期日前投票は、本日から11月9日までのあいだ、市役所にて、毎日午前8時30分から午後8時まで投票できます。入場券がお手元に届く前でも投票できます。皆様、投票に出かけましょう。(以上繰り返し) これで放送を終わります。
	<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311
B	<放送日時> ① 11月9日(土)午前11時30分～午前11時50分の間 ② 月 日( ) 時 分 ～ 時 分 の間
	<放送エリア> 市内16校区(大島地区・別子校区以外)
	<放送内容> 件名: 新居浜市長選挙について 本文: 市役所 選挙管理委員会からお知らせします。 明日は、新居浜市長選挙の投票日です。 期日前投票は、市役所にて、本日午後8時まで投票できます。 皆様、投票に出かけましょう。(以上繰り返し)  これで放送を終わります。
	<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311
C	<放送日時> ① 11月10日(日)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 11月10日(日)午後6時30分～午後6時50分の間
	<放送エリア> 市内16校区(大島地区・別子校区以外)
	<放送内容> 件名: 新居浜市長選挙について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 今日は、新居浜市長選挙の投票日です。 投票は午後8時までです。 皆様、投票に出掛けましょう。(以上繰り返し)  これで放送を終わります。
	<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311

# 放送内容一覧

大 島

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

A	<放送日時> ① 10月19日(土)午後6時30分～午後6時50分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 大島地区
	<放送内容> 件名: 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 10月27日は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。 期日前投票は、市役所にて、毎日午前8時30分から午後8時まで投票できます。 入場券がお手元に届く前でも投票できますので、皆様、投票に出かけましょう。(以上繰り返し) これで放送を終わります。
<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311	
G	<放送日時> ① 10月26日(土)午前11時30分～午前11時50分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 大島地区
	<放送内容> 件名: 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 明日は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。 皆様、投票に出かけましょう。 なお、明日の投票は午後6時までです。お間違えのないようご注意ください。 (以上繰り返し) これで放送を終わります。
<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311	
H	<放送日時> ① 10月27日(日)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 10月27日(日)午後4時0分～午後4時30分の間
	<放送エリア> 大島地区
	<放送内容> 件名: 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 今日は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。 皆様、投票に出かけましょう。 なお、本日の投票は午後6時までです。お間違えのないようご注意ください。 (以上繰り返し) これで放送を終わります。
<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311	

# 放送内容一覧

大 島

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

A	<放送日時> ① 11月4日(月)午後6時30分～午後6時50分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 大島地区
	<放送内容> 件名: 新居浜市長選挙について 本文: 市役所 選挙管理委員会からお知らせします。 11月10日は、新居浜市長選挙の投票日です。 期日前投票は、本日から11月9日までのあいだ、市役所にて、毎日午前8時30分から午後8時まで投票できます。入場券がお手元に届く前でも投票できます。皆様、投票に出かけましょう。(以上繰り返し) これで放送を終わります。
	<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311

G	<放送日時> ① 11月9日(土)午前11時30分～午前11時50分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 大島地区
	<放送内容> 件名: 新居浜市長選挙について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 明日は、新居浜市長選挙の投票日です。 皆様、投票に出かけましょう。 なお、明日の投票は午後6時までです。お間違えのないようご注意ください。 (以上繰り返し)  これで放送を終わります。
	<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311

H	<放送日時> ① 11月10日(日)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 11月10日(日)午後4時0分～午後4時30分の間
	<放送エリア> 大島地区
	<放送内容> 件名: 新居浜市長選挙について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 今日は、新居浜市長選挙の投票日です。 皆様、投票に出かけましょう。 なお、本日の投票は午後6時までです。お間違えのないようご注意ください。 (以上繰り返し)  これで放送を終わります。
	<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311

# 放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

別子

E	<放送日時> ① 10月19日(土)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 別子校区
	<放送内容> 件名: 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 10月27日は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。 期日前投票は、新居浜市役所では、毎日午前8時30分から午後8時まで、別子山支所では、毎日午前8時30分から午後6時まで投票できます。ただし、10月26日の別子山支所での投票は午後5時までですので、お間違えのないようご注意ください。皆様、投票に出かけましょう。(以上繰り返し)  <問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311

F	<放送日時> ① 10月26日(土)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 別子校区
	<放送内容> 件名: 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 明日は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。 皆様、投票に出かけましょう。 なお、本日の別子山支所での期日前投票は午後5時までですので、お間違えのないようご注意ください。 (以上繰り返し)  これで放送を終わります。
<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311	

I	<放送日時> ① 10月27日(日)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 10月27日(日)午後4時0分～午後4時30分の間
	<放送エリア> 別子校区
	<放送内容> 件名: 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 今日、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。 皆様、投票に出かけましょう。 投票は午後6時までですので、お間違えのないようご注意ください。 また、本日に限り、投票所である別子山支所までタクシーによる送迎を行っています。送迎を希望される方は、午後5時30分までに別子山支所(64-2011)まで連絡してください。 (以上繰り返し)  これで放送を終わります。
<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311	

# 放送内容一覧

※新居浜市から放送するため、自治会放送担当者による放送は不要です。

## 別子

E	<放送日時> ① 11月4日(月)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 別子校区
	<放送内容> 件名: 新居浜市長選挙について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 11月10日は、新居浜市長選挙の投票日です。 期日前投票は、本日から11月9日までのあいだ、新居浜市役所では、午前8時30分から午後8時まで、別子山支所では、午前8時30分から午後6時まで投票できます。ただし、11月9日の別子山支所での投票は午後5時までです。お間違えのないようご注意ください。なお、入場券がお手元に届く前でも投票できます。 皆様、投票に出かけましょう。(以上繰り返し)
	<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311

F	<放送日時> ① 11月9日(土)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 月 日( ) 時 分～ 時 分の間
	<放送エリア> 別子校区
	<放送内容> 件名: 新居浜市長選挙について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 明日は、新居浜市長選挙の投票日です。 皆様、投票に出かけましょう。 なお、本日の別子山支所での期日前投票は午後5時までです。お間違えのないようご注意ください。 (以上繰り返し)  これで放送を終わります。
	<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311

I	<放送日時> ① 11月10日(日)午前7時10分～午前7時30分の間 ② 11月10日(日)午後4時0分～午後4時30分の間
	<放送エリア> 別子校区
	<放送内容> 件名: 新居浜市長選挙について 本文: 市役所選挙管理委員会からお知らせします。 今日、新居浜市長選挙の投票日です。 皆様、投票に出かけましょう。 投票は午後6時までです。お間違えのないようご注意ください。 また、本日に限り、投票所である別子山支所までタクシーによる送迎を行っています。送迎を希望される方は、午後5時30分までに別子山支所(64-2011)まで連絡してください。 (以上繰り返し)  これで放送を終わります。
	<問合せ先> 新居浜市役所 選挙管理委員会事務局 ☎ 65 - 1311